



## 血液浄化センターの感染対策について

血液浄化センターでは血液による汚染が頻繁に発生することから、標準予防策に加え、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスなどの血液媒介病原体に対するより厳密な伝播予防策が重要となります。2022年から2023年にかけて、国内の透析施設におけるHCVのアウトブレイク事案が報告されており、日本透析医学会より今一度、基本的な透析操作および感染対策の確認が求められています。そこで確認を兼ねて、血液浄化センターでの感染対策をご紹介します。



### 1. 標準的な感染対策

標準予防策の基本は手指衛生であり、手指衛生により多くの感染経路を遮断することにつながります。透析室では穿刺や止血、透析用カテーテル操作、創部の処置などの医療行為や床上排泄ケアなど、直接患者に触れる機会も多いだけでなく、複数の患者が同じ空間で同時に透析治療を受けているという特徴があります。医療者の手指衛生は患者を感染から守るだけでなく、他の患者への感染拡大防止につながります。



### 2. バスキュラーアクセスの消毒

使用する消毒薬は、アルコール過敏の患者や皮膚が荒れやすい患者の場合などは患者の皮膚の状態を考慮し、推奨される消毒薬の中から最適のものを選択します。また、消毒効果を高めるため、消毒前に皮膚を洗浄し、消毒後は皮膚との接触時間を十分に保つようにします。



### 3. 患者療養環境の消毒

透析室での環境表面に用いる消毒薬は、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスに有効であることが必要であることから、中水準消毒薬を使用すべきであると考えられ、中水準消毒薬のうち、最も適しているのは次亜塩素酸ナトリウムや、その他の塩素系化合物とされています。透析終了後、ベッド周辺の環境表面を洗浄剤などで拭いて有機物や汚れを除去したあと、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒し、消毒後は水拭きを行います。



### 【最後に】

感染拡大予防のために患者に対しても入室時の手指消毒、体温チェック、マスク着用を指導しております。透析患者は免疫力が低下しており、感染症にかかりやすいため、より一層感染予防の重要性が高まります。このような取り組みにより、血液浄化センターでは感染の予防に努めております。

# 院内感染対策マニュアル改定:COVID-19

COVID-19 の感染症法での位置づけが R5 年 5 月に 5 類に下がり、感染対策が一部緩和されたことは皆さんご存じと思います。さらに富山県では R5 年 10 月以降の COVID-19 入院病床確保についての基本的な考え方を以下のように決めました。

- ・入院医療体制については引き続き、確保病床によらない形での入院患者の受入を進めつつ、冬の感染拡大を想定し、対象等を重点化して病床を確保することを可能とする。
- ・令和 6 年 4 月以降は、病床確保を要請しない。



病床確保は感染拡大時に限定され、感染状況に応じた段階（0～3）での相応病床数の目安（上限）が示されました。当院は段階 2（県内入院患者数 181～289 人）で 1 床、段階 3（県内入院患者数 290 人～）で 2 床の準備となっています。しかし、これは中等症Ⅱ以上や特別な配慮が必要な患者のための確保であって、軽症や中等症Ⅰ患者入院は通常的に受入れることとなっています。

これに伴い、病院での COVID-19 への感染対策を見直し、マニュアルを一部改定いたしました。内容は以下のようになっています。

本文関係の改定内容	
項目・見出し	詳細
感染経路別予防対策	防護具着用の考え方：PPE の選択表の変更
発熱外来	検体送付用専用エアースhowerで送ることを追記
高岡厚生センターより患者受診依頼があった場合	削除
入院患者の対応	5 類移行後の対応に変更
職員の健康管理	陽性者、濃厚接触者の業務停止期間の変更（別表 4 変更）
退院基準・解除基準	新たに作成
表及び別表の改定内容	
表 1	医療従事者の曝露評価と対応⇒処置・ケア別防護具使用基準
発熱外来の流れ	5 類移行の対応に修正
陽性患者入院時の対応	5 類移行の対応に修正
COVID-19 発生レベルと対応	削除
職員・家族への対応	業務停止期間の変更
COVID-19 の検査採取	採取セット、検査結果報告体制を現状に合わせて修正
薬剤関連	ラゲブリオの取り扱いなど現状に合わせて修正

N95 マスクの装着が必要な場面は「エアロゾル発生手技」の場合のみとなりました。吸痰が必要な場面、口腔ケアや食事介助など飛沫が飛ぶ恐れがあると思われる場合は必ず N95 マスクとアイシールドなど装着してください。【記：感染対策室：谷畑祐子】

## R5 年度手指衛生優秀部署表彰について

感染防止するために一番重要で有効な方法は手指衛生を遵守することです。今年度も 4 月～R6 年 1 月までの手指消毒剤使用量および払出量を算出して優秀部署を表彰いたします。インフルエンザも流行してきていることから徹底をしてください。